

	契約用
○	業者用

## 南車両基地除雪業務

### 仕様書

令和 6 年度

札幌市交通局  
(高) 車両課 真駒内検修係

令和 6 年 9 月	札幌市交通局	札交車 24 第 1199 号
------------	--------	-----------------

# 1 概 要

## 1 概要

本業務は、札幌市交通局高速電車南車両基地構内の通路除雪及び運搬排雪業務を行うものである。

## 2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和7年3月31日までとする。

## 3 業務場所

札幌市南区真駒内東町2丁目1番1号

札幌市交通局 高速電車南車両基地

## 2 一般仕様

### 1 適用

本仕様書は、札幌市交通局高速電車南車両基地構内の通路除雪及び運搬排雪業務に適用する。

### 2 見積範囲

本仕様による見積範囲は、業務仕様 2 項の業務内容(1)作業区分、(2)作業方法による業務にかかる一切の経費とする。

本業務では、共通仮設費及び現場管理費の補正を行っており、それぞれ下式のとおり算出している。

$$\text{共通仮設費} = \text{対象額} \times \text{共通仮設費率} \times 38\%$$

$$\text{現場管理費} = \text{対象額} \times \text{現場管理費率} \times 67\%$$

### 3 契約方法

- (1) 契約方法は下表の「機種（規格）」ごとに単価契約を締結する。
- (2) 入札書には、下表の基準単価（税抜き）についてのみ記載すること。
- (3) その他の単価については、基準単価の決定金額を 1.00 とし、これに下記係数を乗じて算出する。（円未満は切捨て）

No.	機種（規格）	区分		時間	策定係数	金額	令和 6 年度 予 定 数 量
1	タイヤショベル (可変プラウ 1.4~2.0 m <sup>3</sup> )	助手 なし	昼間	10 分間	1.00	基準 単価	820 分
2			夜間	10 分間	1.05		890 分
3	タイヤショベル (スノーバケット 1.4~2.0 m <sup>3</sup> )	助手 なし	昼間	10 分間	0.75		800 分
4			夜間	10 分間	0.80		1000 分
5	ダンプトラック (10 t 級(60・80cm))	14 m <sup>3</sup> 昼間		10 分間	0.61		3200 分
6		14 m <sup>3</sup> 夜間		10 分間	0.64		4200 分
7	バックホウ (0.45(0.35 m <sup>3</sup> ))	昼間		10 分間	0.61		800 分
8		夜間		10 分間	0.65		1000 分
9	人 力 除 雪	昼間		10 分間	0.15		230 分

※ 1 時間当たりの単価は、10 分単位に 6 を乗じたものである。

※ 昼間とは、6時から21時までとする。

※ 夜間とは、21時から6時までとする。

※ 人力除雪の昼間とは8時から17時までとする。

#### 4 支払方法

支払いは、1ヵ月単位として（毎月末日締め）各使用『機種（規格）』ごとの業務実施時間に応じて支払う。

1ヵ月の金額は、月末ごとに集計した業務実施時間（10分未満の端数切捨て）に、それぞれ契約単価を乗じて算出する。

#### 5 提出書類

No.	提出書類	提出期限	備考
1	業務着手届	契約後速やかに	袋とじで提出、第8号様式
2	業務主任等選任書	契約後速やかに	袋とじで提出
3	業務主任等経歴書	契約後速やかに	袋とじで提出、第10号様式
4	連絡体制表	契約後速やかに	袋とじで提出
5	業務日報	業務実施日ごと	運転記録紙等を含む。 別紙参照
6	業務月報	毎月の業務終了時	別紙参照
7	業務完了届	毎月の業務終了時	第13号様式
8	その他提出書類	その都度	

- (1) 各提出書類の部数は1部とする。なお、袋とじでの提出書類には割印が押印されていること。但し電子メールにて提出する場合は、この限りではない。
- (2) 各提出書類に代表者印が押印されていること。但し電子メールにて提出する場合は、この限りではない。
- (3) 業務着手届の余白部分に、所轄労働基準監督署からの「労働保険関係成立済」の印を受けること。

## 6 疑義

本仕様内容に明記されていない事項及び疑問のある事項については、委託者と十分協議のうえ作業等に遺漏のないようにすること。

## 7 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力依頼

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

### 3 業務仕様

#### 1 業務範囲

本仕様書の業務範囲は、別紙平面図による作業区域の除雪及び運搬排雪業務を行うものとする。

#### 2 業務内容

##### (1) 作業区分

###### ① 通路除雪 (約 3, 470 m<sup>2</sup>)

ア 西側シェルターアンダーパス・駐車場 (約 1, 570 m<sup>2</sup>)

イ 車両基地正面（西側）通路・南側通路 (約 1, 900 m<sup>2</sup>)

ウ 西側仮設倉庫前通路

###### ② 運搬排雪

①に同じ。

###### ③ 雪出し人力除雪

ア 南側倉庫周囲

イ 消火栓周り等、機械除雪の行えない場所

区域の詳細については別紙平面図による。

##### (2) 作業方法

###### ① 通路除雪

ア 時期

　a 車両基地構内の降雪量が 10 cm 以上の場合

　b 継続して強い降雪が予想される場合

　c 吹雪等で吹き溜まりがある場合

　d その他委託者が必要と認めた場合

以上の場合、委託者と連絡を取り合い、降雪状況を把握した上で除雪業務を行うこと。

なお、通常は委託者より除雪業務の指示を行うので、その指示に従い速やかに除雪業務を行うこと。

#### イ 使用機種

タイヤショベル（可変プラウ 1.4～2.0 m<sup>3</sup>）を使用して除雪するものとする。

なお、機械で除雪しきれない場所（出入口等簡易な場所）については、スコップ等で除雪を行うこと。

#### ウ 作業時間

除雪作業の開始時間は、基本的に5時（午前）以降の作業とする。

### ② 運搬排雪

#### ア 時期

運搬排雪業務の実施については予め委託者より指示するが、除雪時の雪の堆積状況を常に把握して、委託者と連絡を密に行うこと。

なお、詳細については、事前に委託担当者と打ち合わせを行うこと。

#### イ 使用機種

タイヤショベル（スノーバケット 1.4～2.0 m<sup>3</sup>）またはバックホウ（バケット 0.45 m<sup>3</sup>）、ダンプトラック（10t級）を使用して積込作業を行い、近隣の雪捨場へ運搬排雪するものとする。

ウ 機械の使用台数・構成人員については、事前に委託者と調整し作業時間に無駄が無いようすること。

### ③ 雪出し人力除雪（基本的には排雪時実施）

ア 南側倉庫周囲や消火栓周り等、機械除雪の行えない場所で比較的広範囲の除雪と、運搬排雪時の南側の倉庫間等の雪出しをする。

イ 除雪時期は、通路除雪時に積雪量を確認して、委託者と連絡を取り合い、適時に日中に行うこと。

### 3 注意事項

- (1) 業務に対しての安全責任者を指名して、作業範囲及び周囲状況の把握・連絡指示系統の確立等を徹底して、安全作業に徹すること。
- (2) 業務をする際は、基地建物・シェルター基礎外柵・付帯設備に損傷を与えないように安全確保に十分留意すること。  
なお、万一損傷を与えた場合は直ちに報告するものとし、委託者の指示に従い速やかにその補修を行うこと。
- (3) 業務の始業時間及び終業時間には委託者に報告するとともに、作業指示・連絡事項の確認を行うこと。

以上

業務委託一第8号様式

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

受託者 住 所  
商号又は名称  
職・氏名

印

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

## 業務委託一第 10 号様式

### 業務主任経歴書

業務名 \_\_\_\_\_

業務主任（氏名） \_\_\_\_\_

（　　歳）

#### 1 職歴、法令による免許、資格

取 得 年 月 日	免 許 ・ 資 格

#### 2 最近の主な業務経歴

履 行 期 間	業 務 内 容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

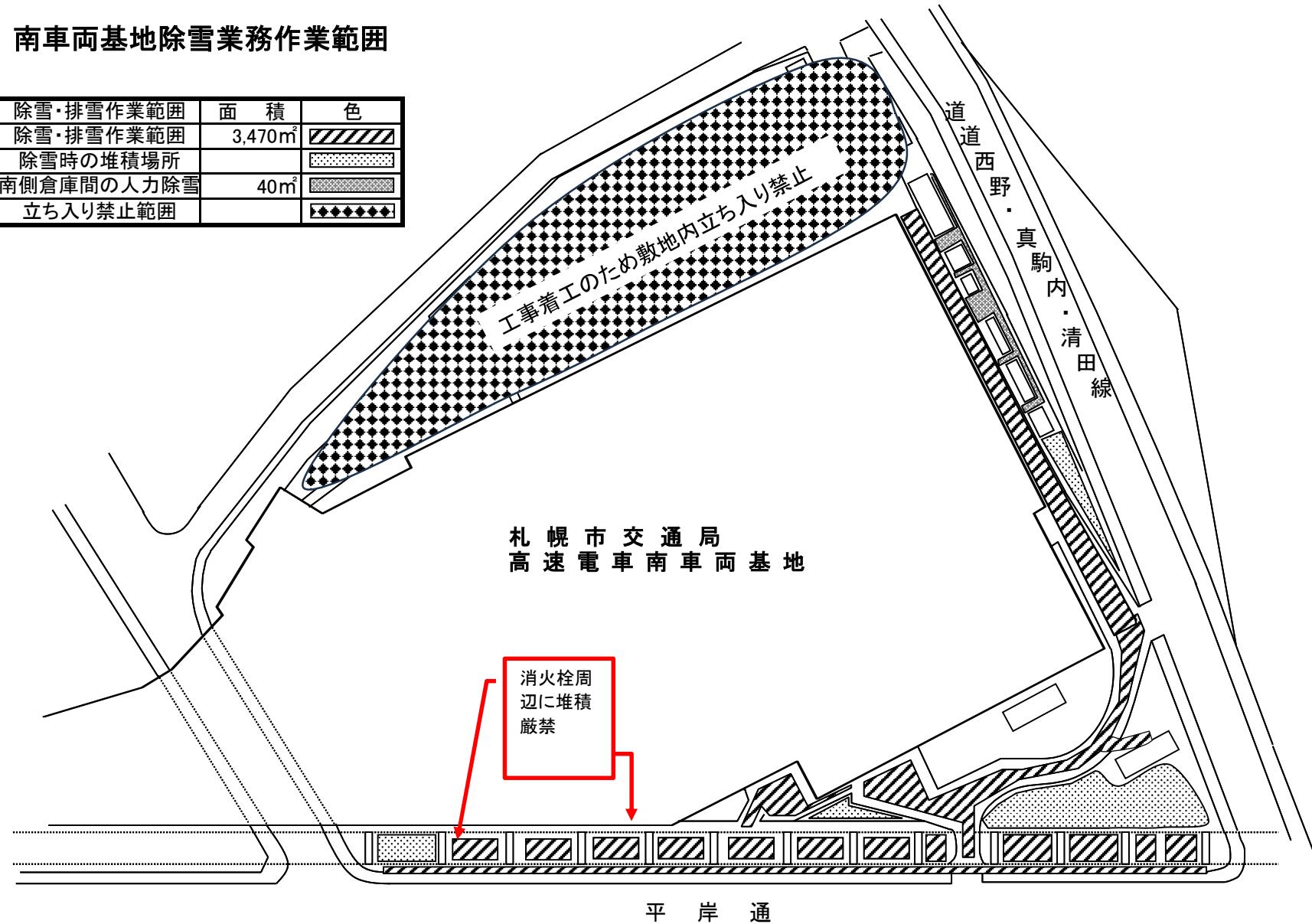
受託者 住 所  
                  商号又は名称  
                  職・氏名

印

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

## 南車両基地除雪業務作業範囲

除雪・排雪作業範囲	面 積	色
除雪・排雪作業範囲	3,470m <sup>2</sup>	斜線
除雪時の堆積場所		点線
南側倉庫間の人力除雪	40m <sup>2</sup>	斜線
立ち入り禁止範囲		四角印



平 岸 通

検修担当課長	検修係長	係

令和 年 月 日

# 南車両基地除雪業務月報

札幌市交通事業管理者  
交通局長 様

### 受託者

令和 年 月分

係長	主任	係

## 南車両基地除雪業務日報

1.作業日 令和 年 月 日 ( )  
 2.天候 晴 曇 雪 吹雪  
 3.受託業者名 \_\_\_\_\_  
 4.作業員名 \_\_\_\_\_  
 5.作業時間 (1) 時 分 ~ 時 分 (2) 時 分 ~ 時 分

区分	夜間										昼間												
	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
ショベル可変プラウ																							
ショベル可変プラウ																							
ショベルバケット																							
ダンプトラック																							
ダンプトラック																							
ダンプトラック																							
ダンプトラック																							
ダンプトラック																							
バックホウ																							
人力除雪																							

\* 作業時間は、稼働時間のみ記入し休憩時間は含まない。

\* 台数及び時間数は延べ数で10分間単位で記入のこと。

<input type="checkbox"/> ショベル(可変プラウ)	台	昼間	分	夜間	分
<input type="checkbox"/> ショベル(バケット)	台	昼間	分	夜間	分
<input type="checkbox"/> ダンプトラック	台	昼間	分	夜間	分
<input type="checkbox"/> バックホウ	台	昼間	分	夜間	分
<input type="checkbox"/> 人力除雪	人	昼間	分	時間外	分

6.連絡事項

---



---

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

# 環境方針

## 1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP<sub>RO</sub>』」の実現を目指してまいります。

## 2 基本的 方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局